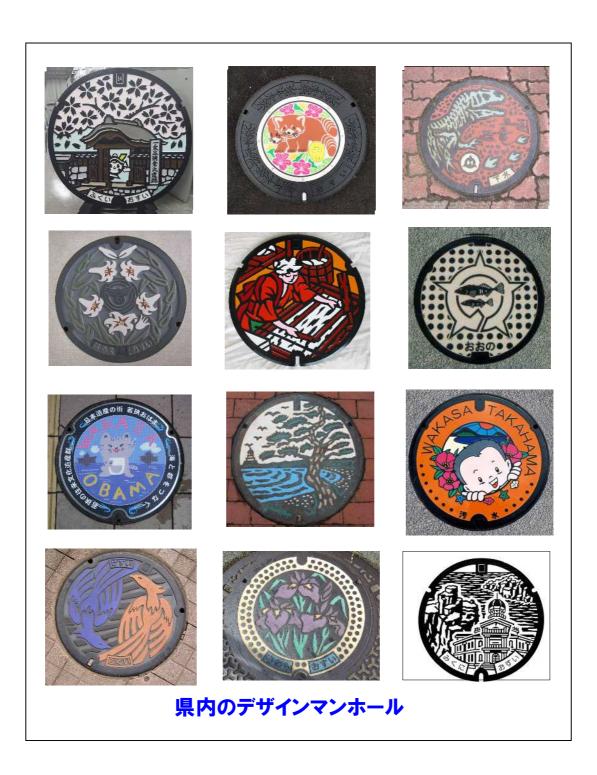
福弗馬の下水道



福井県土木部河川課 下水道整備・管理グループ (令和2年度版)

目 次

1.	下水道の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2.	下水道のしくみ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3.	下水道の種類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
4.	下水道事業の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
5.	福井県内の主な下水道事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
6.	九頭竜川流域下水道事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2
7.	下水道計画	1 4
8.	災害対応力の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 5
9.	下水道PR活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 8
10.	資料 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 2
(1)	県内市町別の汚水処理人口・下水道処理人口普及率(令和元年度末)・・	2 2
(2)	福井県の下水汚泥リサイクル率(令和元年度末)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 5
(3)	浸水対策の進捗状況(下水道による都市浸水対策達成率)(令和元年度末)	2 6
(4)	福井県内の下水道事業の概要 (公共下水道、特定環境保全公共下水道、流域下水道) ・・・・・	2 7
(5)	福井県における下水道の歴史・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 9



下水道マスコットキャラクター

「スイスイ」

1. 下水道の役割

下水道は、以下の4つの役割によって水環境に大きく貢献しております。

①. 生活環境の改善

汚水を速やかに排除することで、悪臭や、蚊・ハエの発生を防ぎます。 水洗トイレが使えるようになり、衛生的で快適な生活が営めます。

②. 雨水の排除(浸水の防除)

雨水を速やかに排除することで、生命や財産を守ります。

③. 公共用水域の水質保全

汚水を処理することで、河川や海の水質を保全します。

④. 資源の有効利用

汚水の処理によって発生する下水汚泥等の資源・エネルギーを有効利用し、省エネルギー・ リサイクル社会の実現をすすめます。







① 生活環境の改善

③ 公共用水域の水質保全



② 雨水の排除 (浸水の防除)



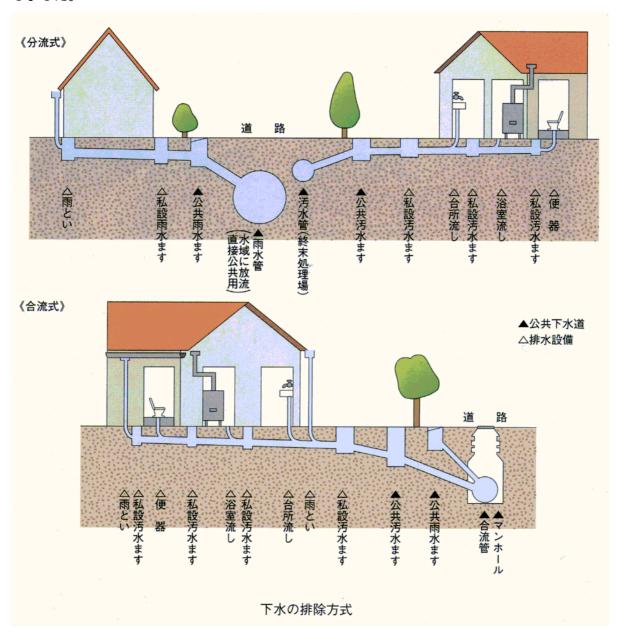
④ 資源の有効利用

2. 下水道のしくみ

下水道施設は、管路施設(管きょ、マンホールなど)ポンプ場、処理場から構成されています。 一般家庭、工場、事業所から排水される汚水は、各家庭や工場に設けられている排水設備から汚水ますに流れ込み、汚水管を通じて処理場へ流入し、処理された後、公共用水域に放流されます。

1) 管きょ

下水の排除方式は、汚水と雨水を別々の管渠系統で排除する分流式と汚水と雨水を同一の管渠系統で排除する合流式があります。近年の下水道では、公共用水域の水質保全における下水道の 役割が重視されるようになり、分流式を採用しており、既存の合流式においては改善事業を実施 しました。



2) ポンプ場

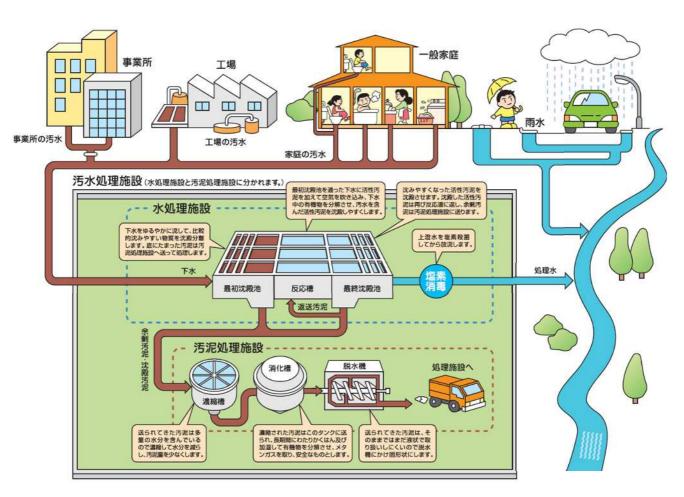
管きょは、原則的に自然流下により下水を集め運搬するよう勾配がつけられているため、一般的に下流になるほど深く埋設されます。

管きょの埋設深さがある程度以上深くなると費用および管理の面から不利になるため、ポンプ場を設置して下水を汲み上げ、管きょの埋設深さを浅くします。

3)終末処理場(浄化センター)

終末(汚水)処理場は、水処理施設と汚泥処理施設に分かれており、個々の処理施設の組み合わせとその配列は、それぞれの処理場の置かれている諸状況を考慮して決定しています。

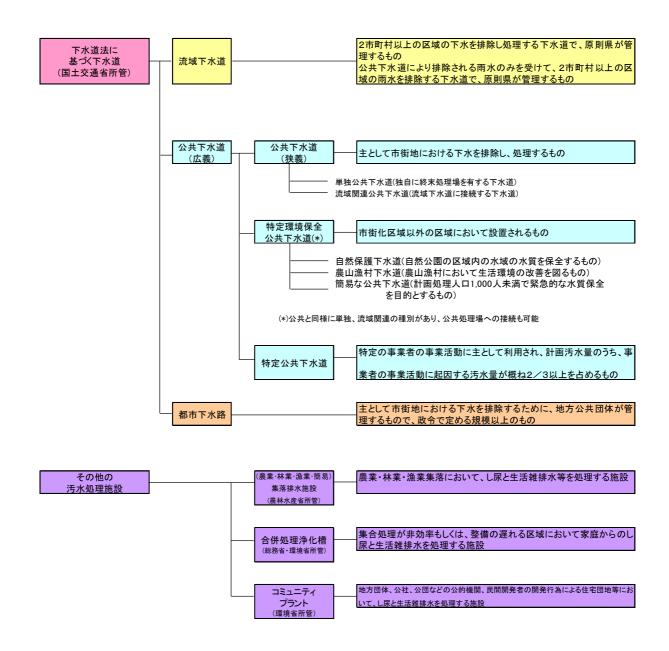
日本の汚水処理施設はほとんど生物処理法であり、生物処理法は浮遊生物法と固着生物法(生物膜法)に分けられ、下水処理場の多くは標準活性汚泥法を採用しています。

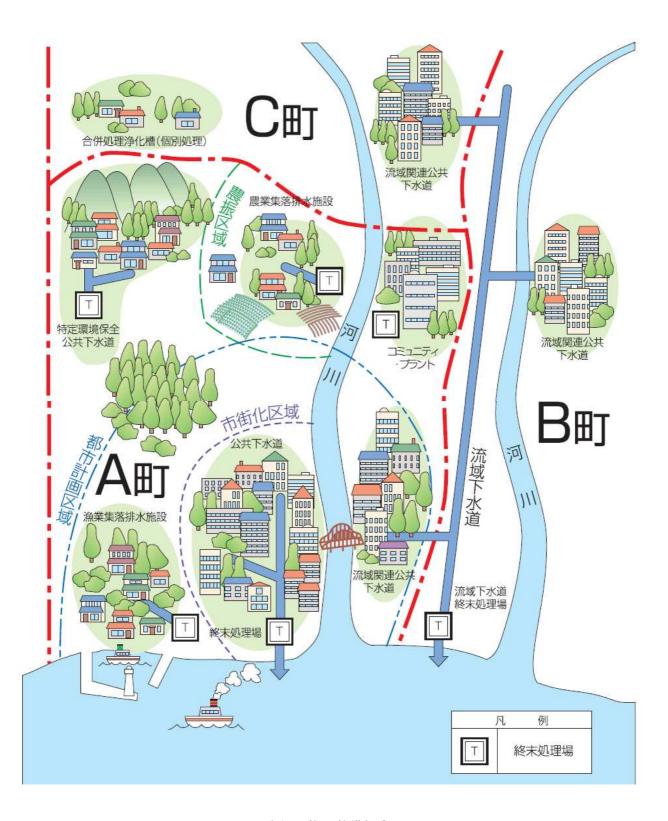


終末処理施設 (標準活性汚泥法)

3. 下水道の種類

一般に下水道と呼ばれているものは整備対象とする区域ごとに目的や事業規模が異なり、以下 のように「下水道法に基づく下水道」と「その他の汚水処理施設」に区分されます。





汚水処理施設整備概念図

4. 下水道事業の状況

本県の下水道整備は、県内17市町全てで下水道計画を持っており、令和元年度末現在、九頭竜川流域下水道事業(県)のほか、9市4町1事務組合で公共下水道事業(流域下水道関連を含む)、3市6町で特定環境保全公共下水道事業(公共下水道事業関連を含む)を実施しています。

また、9市8町1事務組合全てで供用を開始していますが、令和元年度末の下水道普及率は80.9%となっており、今後も県と市町との連携を密にして、整備を推進していきます。

(1)流域下水道

本県では、竹田川流域(九頭竜川支川)における、関係市(福井市の一部、あわら市、坂井市)の広域圏行政の一環として九頭竜川流域下水道事業を計画し、昭和52年(1977年)から事業に着手、昭和57年(1982年)7月に坂井市(旧三国町)で供用を開始しました。その後順次供用を開始し、平成元年(1989年)からは全市で処理を行っています。

また、平成8年度(1996年)からは、汚濁(富栄養化)の進む北潟湖の水質保全を目的とし、北潟湖流域を編入して整備を行っています。

(2)公共下水道

本県では、9市4町1事務組合で公共下水道事業(流域関連を含む)を実施しており、すべての市町、事務組合で供用を開始しています。

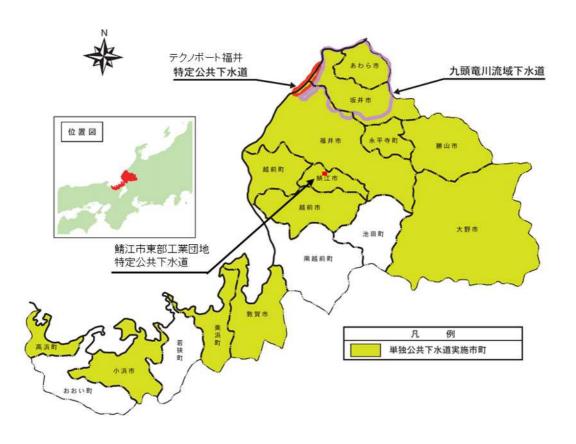
(3)特定環境保全公共下水道

本県では、3市6町で特定環境保全公共下水道事業(公共関連を含む)を 実施しており、供用を開始しています。

(4)特定公共下水道

本県では、福井臨海工業地帯(テクノポート福井)の工場排水処理を目的として、昭和48年(1973年)に福井臨海特定公共下水道を計画し、平成4年(1992年)度より福井県企業庁においてテクノポート福井造成事業の一環として事業を行い、平成5年(1993年)12月から供用を開始しています。

また、鯖江市においても昭和49年(1974年)10月から供用を開始しています。





下水道実施状況図

令和2年12月末現在

市町等の公共下水道整備状況

市町等名 公共下水道			特定環境保	— ──特定公共下水道	備考	
11 ± 1 ± 12	単独	流域関連	単独	公共関連	19.亿五六十八旦	IIII 75
福井市	•	•	•			
敦賀市	•					
小浜市	•					
大野市	•					
勝山市	•					
鯖江市	•			•	•	
あわら市		•				
越前市	•			•		
坂井市	● (五領川事務組合含む)	•				
永平寺町	● (五領川事務組合含む)		•			
池田町			•			
南越前町			•			
越前町	•		•	•		
美浜町	•					
高浜町	•					
おおい町			•			
若狭町			•			
五領川公共下水道事務組合	● (坂井市、永平寺町)					
テクノポート福井					(福井市、坂井市)	
合計	14			9	2	

●供用中

※合計の欄の数値は、市町及び事務組合の数を示す。

5. 福井県内の主な下水道事業

生活環境の改善・公共用水域の水質保全

未普及対策の推進

生活環境の改善や公共用水域の水質保全のため、下水道の整備を進めています。

※普及率等の状況は、P22~P24参照

【福井市、敦賀市、大野市、越前市、高浜町他】



推進工法(開削しない方法)による管布設工事【福井市】



開削による管布設工事【福井市】



開削による管布設工事【敦賀市】

老朽化対策の推進

故障によるトラブルを未然に防ぐため、長寿命化計画(令和2年まで)やストックマネジメント計画に基づく、点検・調査、改築を実施しています。(令和3年1月末時点で県内14 自治体でストックマネジメント計画策定済みです)

※長寿命化計画は施設毎(処理場、ポンプ場)の計画ですが、ストックマネジメント計画では、下水道施設全体で優先順位をつけて、改築のみでなく点検・調査計画も同時に定めています。

【福井県流域、テクノポート福井、福井市、敦賀市、五領川公共下水道事務組合他】



汚水ポンプ長寿命化工事(ポンプ据付状況) 【福井市】



管路点検状況【福井県流域】

※【 】内は、該当事業を実施している主な自治体

地震・災害対策の推進

大規模な地震に備え、ポンプ場・処理場・管路施設の耐震化工事を実施しています。 【福井県流域、福井市、小浜市、高浜町、おおい町、五領川公共下水道事務組合他】 下水道BCP(災害時に下水道機能の継続・早期回復を図るための計画)を策定し、被害の最 小化を図る「減災対策」に取り組んでいます。(県内すべての自治体で作成済)



処理場(汚泥消化タンク)耐震補強工事 【福井県流域】



処理場(沈砂池管理棟)耐震補強工事【小浜市】

広域化・共同化の推進

効率的な下水道事業の運営を図るため、汚水処理施設の統廃合(下水道同士だけでなく、 農業集落排水等も含む)の推進や、市町の枠を超えた共同化の検討を進めています。 県内すべての自治体で、令和4年度までの広域化・共同化計画策定を目標としています。

水質改善の推進

湖沼・海域等の公共用水域の水質環境基準を達成・維持するため、窒素やリンといった富 栄養化の原因物質等を多量かつ確実に除去できる高度な処理方法により、必要な放流水質 を確保しています。

本県では、閉鎖性水域の水質保全を図るため<mark>敦賀市</mark>(敦賀湾の水質保全)と<mark>若狭町</mark>(旧三方町)(三方五湖の水質保全)と高浜町(若狭湾東部海域の水質保全)において高度処理を実施しています。

(テクノポート福井(日本海の水質保全)では、工場排水の難分解性COD対策を行っています)

※【 】内は、該当事業を実施している主な自治体

雨水の排除 (浸水の防除)

浸水対策の推進

近年、多発する集中豪雨に対応するため、雨水を排除するポンプ能力の向上や、雨水管きょの整備を推進しています。※P26参照

【福井市、敦賀市、勝山市、鯖江市、あわら市他】

減災対策として、内水ハザードマップの作成や防災訓練を実施しています。 【内水ハザードマップを作成公表している自治体:福井市、小浜市】

※【 】内は、該当事業を実施している主な自治体



R2年10月時点(仮設構造物築造中)



R3年

R3年1月時点(掘削作業中)



完成予想図(イメージ図)

ポンプ場更新工事【福井市 加茂河原】 工事内容:鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階







浸水状況

雨水幹線整備事業【鯖江市】

雨水管きょ整備中

資源の有効利用

資源利用の推進

下水汚泥は、肥料やバイオガス (消化ガス)、汚泥燃料等の多様な資源として活用できる「日本産資源」です。福井県内では肥料 (コンポスト) やセメント原料、建設資材等としてリサイクルしています。※P25参照

6. 九頭竜川流域下水道事業

1 概要

九頭竜川流域下水道事業は、公共用水域の水質保全と生活環境の改善を目的に、福井市の一部 (森田地区他)、あわら市および坂井市を処理区域として昭和52年(1977年)度から事業に 着手し、昭和57年(1982年)度から一部供用を開始しています。現在は、老朽化が進んだ 施設の改築や地震対策を行っています。また、関係市において下水道の整備を進めており、流域 下水道としての令和元年(2019年)度末の下水道処理人口普及率は98.1%となっています。

2 計画および整備状況

		全体計画	整備状況		
	計画目標年次	令和12年(2030年)	令和元年(2019年)度末		
概	関係市名(供用開始年)	福井市 (S62.6) あわら市 旧芦原町 (S59.7) 旧金津町 (S60.10) 坂井市 旧三国町 (S57.7) 旧春江町 (S62.4) 旧丸岡町 (H1.4) 旧坂井町 (H1.4)	同 左		
	処理面積	5, 459ha	4, 609ha		
	処理人口	119,960人	132, 429人		
要	計画汚水量	74, 221m3/日最大	76, 200m3/日最大 (現有処理能力)		
	管渠延長	73.9km	73.9km		
	中継ポンプ場	6箇所 (竹田川、兵庫川、片川 芦原、春江、北潟	同 左		
	接続点数	32箇所	同 左		
	処理場敷地面積	14ha	同 左		
	処理方法	標準活性汚泥法	同 左		
	放流先 (環境基準値)	一級河川九頭竜川(B-イ)	同 左		







管渠施設 (幹線)

- 11410 CH24	7 1 1 1000 17				
0	北部幹線	6	金津幹線	9	北部圧送幹線
2	南部幹線	6	春江幹線	10	南部圧送幹線
8	坂井幹線	7	丸岡幹線	0	北潟幹線
4	芦原幹線	8	西部幹線		

7. 下水道計画

計画・構想の状況

流域別下水道整備総合計画(流総計画)

本県では、県内各所にある水質環境基準を保全もしくは達成するため、 嶺北地方における「九頭竜川流総計画」と嶺南地方の「若狭湾流総計画」 の2つの流総計画があります。

·都道府県構想

※別途HP参照

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kasen/g-osui/osuisyorigenjjyomitooshi.html

令和元年7月に、未整備地区における汚水処理施設の早期概成や、既整備地区の効果的な改築・運営管理を目指した今後の各市町の汚水処理施設整備について取りまとめた「福井県内の汚水処理施設整備の現状と見通し2019」を策定しています。

下水汚泥処理計画

本県では、下水道の普及拡大に伴い年々増加する下水汚泥を自然環境への負荷を低減し有効な資源として利活用するため、平成15年3月に「福井県下水汚泥処理総合計画」を策定しています。

災害対応力の強化

(1)災害時における下水道施設の復旧支援協定を締結

近年の広範囲にわたる災害において、県および市町・組合が自らだけでは対応できない場 合に、高い技術力と豊富な災害支援の経験を有する下水道関係協会等から支援を受け、施設 の早期復旧を図ることを目的とし、令和2年6月15日に福井県および17市町・1事務 組合が一括で災害支援協定を締結しました。

≪協定名および締結先と支援内容≫

「災害時における下水道管路施設の復旧支援協力に関する協定」

- ① 公益社団法人 日本下水道管路管理業協会
- ② 公益社団法人 福井県下水道管路管理業協会

支援内容:下水道管路施設の応急復旧に必要な業務(巡視、点検、調査、清掃、修繕)

「災害時における下水道施設の復旧支援協力に関する協定」

- ③ 公益社団法人 全国上下水道コンサルタント協会中部支部
- ④ 一般社団法人 福井県測量設計業協会

支援内容:下水道施設の応急復旧対策検討、災害査定資料作成等



の早期復旧を図る支援協定 は十五日、災害時に下水道 川公共下水道事務組合など 市と永平寺町でつくる五領 協会と県、十七市町、坂井 くる日本下水道管路管理業 など全国五百六十二社でつ 下水道管の維持管理会社 **電理業協会 県、17市町などと** あった。昨年は台風19号で 井市の下水道施設に被害が したい」と話した。 道の復旧に最大限の努力を 会の酒井典康会長は「下水 べ、県下水道管路管理業協 工()年の福井豪雨で、福県内では二〇〇四(平成

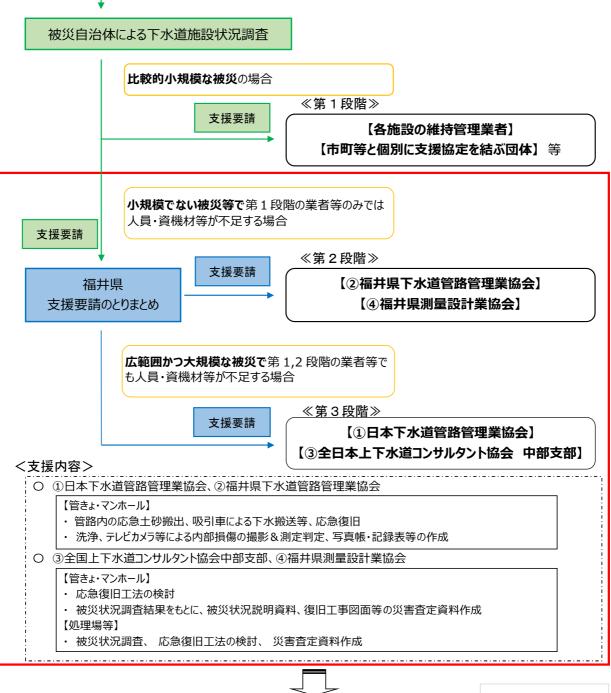
災害時

表者ら 県庁で 災害復旧の協力協定書を交わ した県と下水道管理の団体代

令和2年6月16日(火) 県民福井 掲載記事

らの応援を求める。 る全国上下水道コンサルタ 協会と、三十一社が加盟す 協会と、測量会社など四十 定に基づき、県内十五社で 地元の業者などで対応。 甚大な被害が出た。 ント協会中部支部に県外か 社でつくる県測量設計業協 員や機材が不足すれば、 合は日本下水道管路管理業 会に支援を要請する。 つくる県下水道管路管理業 さらに大規模な被害の場 小規模な被害なら市町と 協







(2) 下水道災害時合同防災訓練の実施

「災害時における下水道管路施設の復旧支援協力に関する協定」に基づく訓練を下 記の通り実施しました。

1 日 時 令和2年11月5日(木)

【午前の部:情報伝達訓練】 8:30~12:00頃【午後の部:防災訓練】 14:00~15:30頃

2 内 容

【午前の部:情報伝達訓練】

地震が発生し下水道施設へ被害が生じた場合を想定して、自治体等(福井県および17市町1 事務組合)が、県を通じて日本下水道管路管理業協会と福井県下水道管路管理業協会へ支援要請 を行いました。

【午後の部:合同防災訓練】 — 初開催!

流域下水道関連自治体(福井県、福井市、坂井市、あわら市、(公財)福井県下水道公社)と災害支援協定締結団体(日本下水道管路管理業協会と福井県下水道管路管理業協会)合同の防災訓

練を福井県九頭竜川浄化センターで行いました。

内容は下記の通りです。

- 1) 土のう設置訓練(自治体職員)
- 2) 仮設ポンプデモ演習(災害支援協定締結団体)
- 3) 管路洗浄デモ演習(災害支援協定締結団体)
- 4) 点検ミラー確認訓練(自治体職員)
- 5) カメラ調査デモ演習(災害支援協定締結団体)



1) 土のう製作



2) 仮設ポンプデモ演習



5) カメラ調査デモ演習

9. 下水道PR活動

9月10日は「下水道の日」

「下水道の日」は、昭和36年、著しく遅れている下水道の全国的な普及を図る必要があることから、このアピールを全国的に展開するため、「全国下水道促進デー」として始まりました。

21 世紀のスタートにあたる平成 13 年、旧下水道法が制定された明治 33 年から 100 年を迎え、その記念行事が行われたことなどから、より親しみのある名称として「下水道の日」に変更されました。

「下水道の日」が9月10日と定められたのは、下水道の大きな役割の一つである「雨水の排除」を念頭に、立春から数えて220日目にあたり、台風シーズンであるこの日が適当であるとされたことによります。

下水道事業について、県民の理解と協力を得ることを目的に、下記のような啓発活動を実施しています。

(1)下水道パネル展

「下水道のしくみ」「県内の下水道の現状」を紹介したパネルのほか、各市町のマンホールデザインに関する"下水道クイズ!"を展示しました。

- 1. 福井県立図書館 エントランス
- 2. 県庁ホール (県庁1階)
- 3. 福井市役所1階 市民ホール

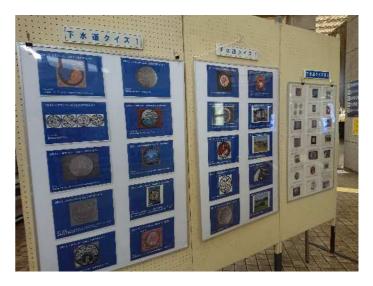
令和 2 年 8 月 21 日 (金) ~8 月 28 日 (金) 令和 2 年 8 月 31 日 (月) ~9 月 4 日 (金) 令和 2 年 9 月 9 日 (水) ~9 月 15 日 (火)



福井県立図書館の展示状況



クイズ景品の展示状況



下水道クイズの展示状況

(2) 下水道マンホールカードの配布

県内6自治体において、下水道のデザインマンホールをカード化した、マンホールカードを無料配布しています。

(マンホールカード配布自治体:福井市、敦賀市、大野市、勝山市、越前市、高浜町)

【福井市】

福井市企業局上下水道経営部 経営管理課(企業局庁舎3階)福井市大手3-13-1

電話 0776-20-5615

平日の8:30~17:15 に配布します。

ただし、年末年始はお休みです。





【福井市】

福井市一乗谷朝倉氏遺跡復原町並の南側チケット売り場 電話 0776-41-2330

9:00~16:30 に配布します。ただし、年末年始はお休みです。





【勝山市】

長尾山総合公園管理事務所 (勝山恐竜の森チャマゴンランド) 電話 0779-88-8777

9:00~17:00 に配布します。ただし、年末年始はお休みです。 コロナの影響によっては変更があります。





【大野市】

本願清水イトヨの里 福井県大野市糸魚町 8-44 電話 0779-65-5104

9:00~17:00 に配布します。

ただし、月曜日、国民の祝日の翌日、

年末年始はお休みです。





【越前市】

越前和紙の里パピルス館 越前市新在家町 8-44 電話 0778-42-1363

9:00~16:00 に配布します。ただし、年末年始はお休みです。





【敦賀市】

敦賀鉄道資料館 敦賀市港町 1-25 電話 0770-21-0056

9:00~17:00 に配布します。ただし、水曜日 (祝日の場合は翌平日)、年末年始はお休みです。





【高浜町】

高浜町 上下水道課 高浜町東三松 34-3-1 (高浜町上水道センター2 階) 電話 0770-72-3611 9:00~17:00 に配布します。





※新型コロナウイルスの影響によって、配布中止をしている場合があります。 最新の情報を確認してください

【自治体 HP リンク先 一覧】

福井市: http://www.city.fukui.lg.jp/kurasi/gesui/gesuiproject/mcard.html

敦賀市:

https://www.city.tsuruga.lg.jp/about_city/news_from_division/suidobu/gesuido/manho-rucard_haifu.html

大野市: https://www.city.ono.fukui.jp/kurashi/kankyo-sumai/gesui/manhole card.html

勝山市: https://www.city.katsuyama.fukui.jp/soshiki/17/324.html

越前市: https://www.city.echizen.lg.jp/office/070/080050/manhole.html 高浜町: http://www.town.takahama.fukui.jp/page/jyousuidou/index.html

<マンホールカード配布場所位置図>



10. 資料

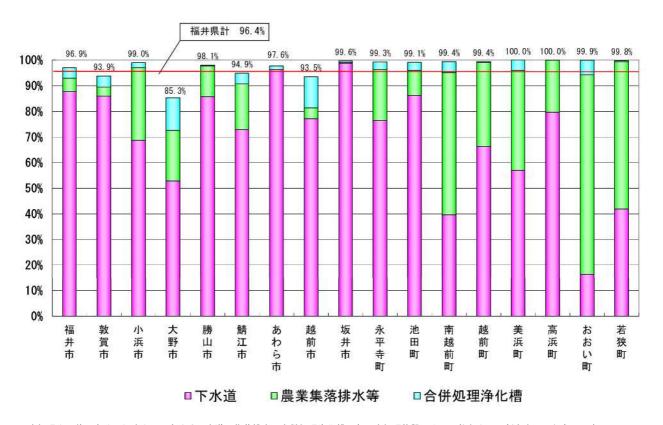
(1) 県内市町別の汚水処理人口・下水道処理人口普及率(令和元年度末)

汚水処理人口普及率は、行政人口に占める下水道、集落排水、合併処理浄化槽の各汚水処理施設の利用可能な人口の割合を示したものです。

下水道処理人口普及率は、行政人口に占める下水道の利用可能な人口の割合を示したものです。

表-7 市町別の汚水処理人口普及率

	総人口	汚水処理	汚水処理	下水道	下水道	農業集落	農業集落	合併処理	
市町名	R2. 3. 31	施設普及	人口普及	処理人口	処理人口	排水等	排水等	浄化槽等	浄化槽
	現在	人口	率		普及率	整備人口	整備率	設置済	整備率
								人口	
	(人)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
福井市	261, 986	253, 962	96.9%	229, 797	87. 7%	13, 582	5. 2%	10, 583	4. 0%
敦賀市	65, 121	61, 120	93.9%	56, 005	86. 0%	2, 282	3. 5%	2, 833	4. 4%
小浜市	29, 007	28, 721	99.0%	19, 930	68. 7%	8, 188	28. 2%	603	2. 1%
大野市	32, 630	27, 834	85.3%	17, 246	52. 9%	6, 465	19.8%	4, 123	12.6%
勝山市	22, 777	22, 345	98.1%	19, 516	85. 7%	2, 718	11.9%	111	0.5%
鯖江市	69, 339	65, 818	94.9%	50, 504	72. 8%	12, 416	17. 9%	2, 898	4. 2%
あわら市	27, 902	27, 234	97.6%	26, 851	96. 2%	0	0.0%	383	1. 4%
越前市	82, 363	77, 036	93.5%	63, 520	77. 1%	3, 496	4. 2%	10, 020	12. 2%
坂井市	91, 069	90, 719	99.6%	89, 869	98. 7%	296	0.3%	554	0.6%
永平寺町	18, 369	18, 242	99.3%	14, 044	76. 5%	3, 626	19. 7%	572	3. 1%
池田町	2, 486	2, 464	99.1%	2, 143	86. 2%	243	9.8%	78	3. 1%
南越前町	10, 407	10, 348	99.4%	4, 120	39.6%	5, 777	55. 5%	451	4. 3%
越前町	21, 218	21, 100	99.4%	14, 085	66. 4%	6, 924	32. 6%	91	0.4%
美浜町	9, 324	9, 324	100. 0%	5, 313	57. 0%	3, 637	39.0%	374	4. 0%
高浜町	10, 277	10, 275	100. 0%	8, 199	79.8%	2, 075	20. 2%	1	0.0%
おおい町	8, 175	8, 169	99.9%	1, 342	16. 4%	6, 360	77. 8%	467	5. 7%
若狭町	14, 559	14, 535	99.8%	6, 099	41.9%	8, 372	57. 5%	64	0. 4%
福井県計	777, 009	749, 246	96.4%	628, 583	80. 9%	86, 457	11. 1%	34, 206	4. 4%



汚水処理人口普及率は、行政人口に占める下水道、集落排水、合併処理浄化槽の各汚水処理施設の利用可能な人口の割合を示したものです。

図-1 県内市町別の汚水処理人口普及率 (令和元年度末)

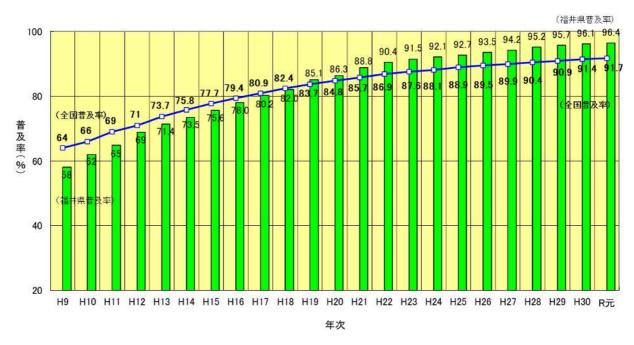


図-2 汚水処理人口普及率の推移 (令和元年度末の普及率:**全国9位**)

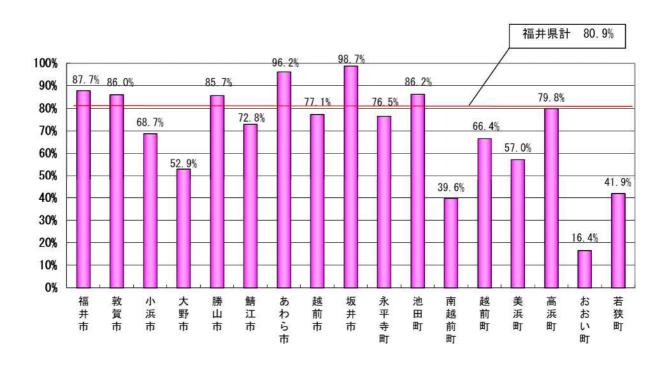


図-3 県内市町別の下水道処理人口普及率 (令和元年度末)



図-4 下水道処理人口普及率の推移 (令和元年度末の普及率:**全国 15 位**)

(2) 福井県の下水汚泥リサイクル率(令和元年度末)

本県における各処理場から発生する汚泥の処理状況は、下表に示すとおりです。

表一10 各処理場の下水汚泥リサイクル率(県84.5%)

			汚 湯	已 量			処	分 状	況 内	訳	
市町名	処 理 場 名			脱水ケーキ(t)		埋立処分(t)		有効利	J用(t)		下水汚泥
		含水率(%)	全量	埋立処分	有効利用	焼却	セメント原料	コンポスト	建設資材	その他	リサイクル率
県	九頭竜川浄化センター	78.7%	5,707.0	378.0	5,329.0	378.0	1,700.0	3,629.0	0.0	0.0	93.4%
県	テクノホート浄 化センター	77.1%	1,837.4	14.6	1,822.8	14.6	1,822.8	0.0	0.0	0.0	99.2%
	境浄化センター		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	日野川浄化センター	78.8%	10,886.8	1,174.5	9,712.3	1,174.5	4,631.0	5,081.2	0.0	0.0	
	鷹巣浄化センター	82.1%	168.1	47.1	121.0	47.1	121.0	0.0	0.0	0.0	
	清水東部環境センター	83.4%	186.1	186.1	0.0	186.1	0.0	0.0	0.0	0.0	
福井市	清水西部環境センター	83.8%	190.7	190.7	0.0	190.7	0.0	0.0	0.0	0.0	
	美山浄化センター	80.7%	22.4	0.0	22.4	0.0	22.4	0.0	0.0	0.0	
	羽生浄化センター	80.6%	30.6	0.0	30.6	0.0	30.6	0.0	0.0	0.0	
	小 計		11,484.7	1,598.4	9,886.3	1,598.4	4,805.1	5,081.2	0.0	0.0	86.1%
敦賀市	天筒浄化センター	74.9%	5,413.5	0.0	5,413.5	0.0	5,289.2	124.3	0.0	0.0	100.0%
小浜市	小浜浄化センター	75.2%	1,587.1	0.0	1,587.1	0.0	1,451.5	135.6	0.0	0.0	100.0%
大野市	大野市下水処理センター	82.6%	479.6	0.0	479.6	0.0	0.0	0.0	479.6	0.0	100.0%
勝山市	勝山浄化センター	81.2%	1,159.0	0.0	1,159.0	0.0	0.0	0.0	1,159.0	0.0	100.0%
	鯖江環境衛生センター	79.5%	2,949.6	2,949.6	0.0	2,949.6	0.0	0.0	0.0	0.0	
鯖江市	東工汚水処理場	78.1%	156.3	156.3	0.0	156.3	0.0	0.0	0.0	0.0	
到工巾	来工// / / / / / / / / / / / / / / / / / /	26.6%	280.1	0.0	280.1	0.0	280.1	0.0	0.0	0.0	
	小 計		3,386.0	3,105.9	280.1	3,105.9	280.1	0.0	0.0	0.0	8.3%
	家久浄化センター	79.2%	1,474.7	0.0	1,474.7	0.0	126.4	1,348.3	0.0	0.0	
越前市	水循環センター	81.7%	447.2	0.0	447.2	0.0	119.0	328.2	0.0	0.0	
K2 81 11	今立浄化センター	78.2%	31.0	0.0	31.0	0.0	0.0	31.0	0.0	0.0	
	小 計		1,953.0	0.0	1,953.0	0.0	245.4	1,707.6	0.0	0.0	100.0%
	志比浄化センター		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
永平寺町	中央浄化センター	83.0%	158.5	3.2	155.4	3.2	0.0	155.4	0.0	0.0	
	小 計		158.5	3.2	155.4	3.2	0.0	155.4	0.0	0.0	98.0%
池田町	池田水処理センター	82.5%	155.7	155.7	0.0	155.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
	南条浄化センター	84.5%	180.1	0.0	180.1	0.0	180.1	0.0	0.0	0.0	
南越前町	河野浄化センター	84.1%	58.7	0.0	58.7	0.0	58.7	0.0	0.0	0.0	
	小 計		238.8	0.0	238.8	0.0	238.8	0.0	0.0	0.0	100.0%
	朝日浄化センター	83.0%	269.1	269.1	0.0	269.1	0.0	0.0	0.0	0.0	
越前町	宮崎浄化センター	84.0%	3.6	3.6	0.0	3.6	0.0	0.0	0.0	0.0	
	織田浄化センター	85.8%	213.4	213.4	0.0	213.4	0.0	0.0	0.0	0.0	
	小計		486.1	486.1	0.0	486.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
美浜町	美浜町浄化センター	83.8%	365.0	0.0	365.0	0.0	0.0	0.0	365.0	0.0	100.0%
高浜町	高浜町せゝらぎランド	78.2%	690.0	0.0	690.0	0.0	546.4	143.6	0.0	0.0	100.0%
おおい町	名田庄東部浄化センター	85.0%	447.0	0.0	447.0	0.0	0.0	447.0	0.0	0.0	100.0%
	三方浄化センター	83.9%	335.6	0.0	335.6	0.0	0.0	0.0	335.6	0.0	
	海越浄化センター		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
若狭町	三宅浄化センター	84.0%	151.5	0.0	151.5	0.0	151.5	0.0	0.0	0.0	
	熊川浄化センター		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	小 計		487.1	0.0	487.1	0.0	151.5	0.0	335.6	0.0	100.0%
五領川公共下水道事務組合	五領川浄化センター	70.8%	961.7	0.0	961.7	0.0	141.7	820.0	0.0	0.0	100.0%
ā1		平均 78.0%	36,997.1	5,741.9	31,255.3	5,741.9	16,672.5	12,243.6	2,339.2	0.0	84.5%

(3) 浸水対策の進捗状況

(下水道による都市浸水対策達成率)(令和元年度末)

都市浸水対策達成率とは、浸水被害が生じる恐れがあり都市浸水対策を実施すべき区域の面積のうち、5年に1回程度発生する規模の降雨に対して既に下水道整備が完了している面積の割合を示したものです。

表-11 市町別の都市浸水対策達成率

	双 「「」 [][#]	別の部甲浸水対東達成率	
	都市浸水対策を	令和元年	度末実績
自治体名	実施すべき区域面積(ha)①	① のう ち概ね1/5程度 以上整備済み面積(ha) ②	都市浸水対策達成率(%)
福井市	1510.0	1271.0	84.2
敦賀市	1117.0	507.8	45.5
小浜市	271.0	237.6	87.7
大野市	83.0	83.0	100.0
勝山市	299.0	258.6	86.5
鯖江市	832.0	508.8	61.2
あわら市	397.0	90.8	22.9
越前市	884.4	820.8	92.8
坂井市	1192.0	1152.0	96.6
永平寺町	145.0	114.6	79.0
池田町	0.0	0.0	
南越前町	0.0	0.0	
越前町	188.0	131.6	70.0
美浜町	194.0	51.0	26.3
高浜町	333.0	93.9	28.2
おおい町	0.0	0.0	
若狭町	0.0	0.0	
五領川事務組合	0.0	0.0	
福井県計	7,445.40	5,321.46	71.5%

(4)福井県内の下水道事業の概要(公共下水道、特定環境保全公共下水道、流域下水道)

令和2年12月末現在 上段:観光(宿泊+日帰り)ピーク人口/日 上段 都計決定 全体計画 認 可 計 画 認可処理能力 現有池数 事業認可 事業着手 自治体名 処理場名 処理方式 告示日 計画処理能 計画人口 計画面積 現有処理能力 年度 下段 下法事業 力(日最大 (日最大 認可池数 (事業着手 **卯理開始年** 認可日 m3/⊟ 3/日) 年月) 標準活性 境浄化センター 合 流 R2. 3.16 23,800 エアタン S23 47,860 S34. 4 41,960 852.0 852.0 (S23.4) R2. 8.18 23,800 23,800 4/4 公共 日野川浄化 分流 標進活件 R2. 3.16 128.800 エアタン S23-R7 S55 128,800 20/20 九頭竜川 浄化 センタ-S60.10 R2. 8.18 154,600 (S55.7) 流域下水道関連 公共 分流 流域 R2. 3.16 S58-H32 S58 <u>センタ</u>-(福井第1~3処理分区 S62. 6 H30. 4.23 15.930 679.0 16,770 679.0 (S58.10) 特環 鷹巣浄化センター 分流 O D 2 300 H4-R6 Н4 (鷹巣・国見) R2. 4.24 107.0 107.0 (H4.11) H10. 4 1,580 1,100 2,390 2,300 1/1 (フレックス)羽生 分流 POD フレックス H 9 福井市 浄化センター H14. 4.1 H30.11.14 (H9.12) 特環 H9-R7 POD 600 R2. 4.24 1.240 浄化センタ H20. 6 930 62.0 500 54.0 400 (H15.12) か 土 造水亩部 分 流 0 0 R2 316 3 100 S46-H36 \$46 環境センタ・ S48. 8.20 H30.11.14 146.0 1,500 3,430 146.0 3,100 (\$46.4) 2,610 特環 清水西部 分流 S62-R6 S62 O D 1,970 環境センタ・ H 6. 3.31 R2. 4.24 2,660 96.0 1,800 2,950 96.0 1,970 (S62.10) 計 160,570 220,270 6,106.0 130,200 235,140 6,069.0 160,370 公# 天筒 分 流 高度処理 H14 8 30 39 250 S49-R6 \$49 敦賀市 S58. 7.1 37,575 公共 小浜 分 流 標準活性 H15. 1.17 11,900 S58-H32 S58 小浜市 浄化センタ・ H 3. 3.30 H28, 3,30 19.600 829.0 11,700 19,800 748.0 11.900 (S59.2) 公共 大野市下水 分 流 O D H30. 3. 9 9,000 H 8-H37 H 8 大野市 処理センタ-H15. 4 H30. 3. 9 11,000 21,050 6,000 (H8.7) 20,200 917.5 902.8 公共 滕山 分 流 標進活性 H30.11.13 15.500 S51-H34 S51 勝山市 浄化センタ S60. 6.1 H30. 8.10 945.0 15,500 18,900 13,000 (S52.2) 鯖江市環境 H30.12.18 公共 分流 標準活性 39.000 S49-H35 S49 衛生センター S58. 6.1 H30.11.14 52,600 2,494.0 39,000 53,100 2,090.0 39,000 6/6 (S49.10) 特環 公共関連特環 分 流 鯖江市環境 H 16-H35 H 17 H30.11.14 特定 分流 H25, 2,26 8.600 S40-H35 東工 S40 汚水処理場 S49.10.3 H30.11.14 12.0 8,600 12.0 8,600 (\$40.4) 47,600 47,600 53,100 52,600 2,506 47,600 公共 家久 分 流 標進活性 R2.1.31 19.200 S45-H35 S45 浄化センタ 合 流 S55.8 H30.11.14 1,160.0 19,200 34,500 19,200 (\$45.4) 32,100 特環 公共関連特環 分 流 H 8-H35 家久浄化センタ H 8 H11.3.31 H30.11.14 6,000 212.0 6,200 212.0 家久^ 水循環 公# 分流 O D R2.1.31 6.750 H11-H35 H12 越前市 H30.11.14 センター H21.9.1 13,000 636.0 6,750 13,000 4,500 593.0 公共 今立 分 流 嫌気好気ろ床活 R2.1.31 2.300 H12-H35 H12 浄化センタ-H17. 3.28 H30.11.14 5,300 250.0 2,300 5,900 250.0 2,300 (H12.5) 28,250 56,400 2,258.0 28.250 59.600 2.185.0 26.000 公共 流域下水道関連 分流 流域 H8.3.22 九頭竜川 8,563 計画決定 S54-H32 S54 S59. 7.21 H28.3.30 11,350 H15.12. 5 (S55.2) 芦原第1~6処理分区 671.0 全体計画 公共 流域下水道関連 分流 流域 S63.6.29 下法認可 S56-H32 S56 金津第1~4処理分区 S60.10.1 H28.3.30 828.4 (3市) 15,950 828.4 H28.2.10 啬 (S56.6) 流域下水道関連 流域 H15. 7.31 15,991 計画人口 Ш S48-H32 S48 公共 分 流 計画人口 21,262 (S48.5) S57. 7.1 H28.3.30 21,770 三国第1~6処理分区 931.9 931.9 浄 公# 流域下水道関連 分 流 流域 H 1 126 21 262 流域のみ 流域のみ 128 950 化 S59-H32 \$59 H28.3.30 1.065. 119 960 計画面積 (\$59.5) L岡第1~2処理分区 坂井市 S57-H32 S57 流域下水道関連 流域 H18. 1.31 計画面積 公共 分 流 5,458.9 春江第1~6処理分区 S62.4.20 H28.3.30 722.0 5.458.9 23,850 722.0 処理能力 タ (S57.5) 公共 流域下水道関連 分 流 流域 H 8. 3.27 処理能力 76,200 S59-H32 S59

561.2

11,840

76,200

76,200

(S59.12)

H28.3.30

(坂井第1~7処理分区)

令和 2 年 12 月末現在

							* 下段: 定	住. 上段:観	光(宿泊+日)	帚り)ピーク.	人口/日		4	5和2年1	2 月末現在
					上段	都計決定			計画		計画	認可処理能力	現有池数	事業認可	事業着手
	自治体名	事業名	処理場名	排除方式	処理方式	告示日	計画人口	計画面積	計画処理能	計画人口	計画面積	現有処理能力	/	工期	年度
					下段	下法事業			力(日最大			(日最大	認可池数		(事業着手
					処理開始年	認可日	人	ha	m3/日)	人	ha	m3/日)		(年度)	年月)
		公共					1,440		計画汚水量	1,440		計画汚水量			
五	五領川	坂井市	五領川	分 流	標準活性	H 2. 8.24	3,300	162.0	1,823	3,440	159.0	1,903		S53-H35	S53
領	公共下水	公共	浄化センター		S58. 4.1	H31. 3.26	5,240		計画汚水量	5,240		1,786			(S54.2)
Ш	道組合	永平寺町					2,100	143.7	1,751	2,100	117.3	小計 3,689			
処	(組合施工)	計					6,680		計画汚水量	6,680		永平寺 4,401	3/3		
理					1年245年14L		5,400	305.7	3,574	5,540	276.3				
区	永平寺町	公共	五領川浄化センター	分流	標準活性	H 3.11.26			計画汚水量			処理能力		H 4-H35	H 4
-					H 7. 3.31	H30.11.7	7,200	196.2	4,195	7,380	184.1	8,300			(H4.11)
	五領	<u>側浄化セ</u>							7,769			8,300			
		特環	志比												H31.3
		44.700	浄化センター	/\ 				中央浄化セ	ンターへ統合					S52-H32	統合
	永平寺町	特環	中央	分 流	回転生物接触	H30.11.14	4.050	1000	0.400	F 000	1000	3,180			S55
		±1	浄化センター		S62.4.10		4,650	186.0	3,180	5,280	186.0		2/2		
		計					4,650	186.0	3,180	5,280	186.0	3,180 3,180			
		公共	美浜町	分 流	ОД	H 6. 3. 4	1,650	180.0	3,180	1,240	180.0	4,000		H 1-H33	H 1
	美浜町	A.X.	美供町 浄化センター	אוני ני	H 7. 4.1	H30. 7.30	5,500	362.6	3,600	5,790	332.7	4,000	2/2	11 1 1133	(H2.3)
	NIL COM	特環	池田水処理	分 流	O D		1,100	552.0	0,000	1,100	502.7	1,640		H 5-H37	H 5
	池田町		センター	,, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	H11. 3.31	H31. 3.26	2,040	127.0	1,640	2,135	127.0	1,640	2/2		(H5.11)
		特環	南条	分流	POD	_	2,2 70		.,	2,.30		1,380		S63-H17	S63
			浄化センター		H 5. 3.31	H30.11.14	3,700	87.0	1,380	3,700	87.0	1,380	2/2		(S63.10)
	南越前町	特環	河野	分 流	0 D		3,850			3,490		1,840		H 7-H14	H 7
	刊 22 11 11		浄化センター		H12. 3.31	H30.11.14	2,150	38.6	1,840	2,150	38.6	1,840	1/1		(H7.6)
		計					3,850			3,490		3,220			
							5,850	125.6	3,220	5,850	125.6	3,220			
		公共	朝日	分 流	標準活性	H24. 3.22						6,000		S53-H33	S53
			浄化センター		S61. 3.1	H29. 3. 7	6,827	432.0	6,000	6,827	429.0	4,500	3/4		(S53.11)
		特環	公共関連特環	分 流	朝日浄化センター	_								H 24-H33	H 24
					H 26. 4. 1	H29. 3. 7	2,137	92.0		804	33.0	_	朝日へ		
		公共	織田	分 流	O D	H24. 3.22						3,600		H 1-H33	S63
	越前町		浄化センター		H 6.10.25	H29. 3. 7	3,632	244.0	3,600	2,810	187.0	2,400	2/3		(H1.2)
		特環	公共関連特環	分 流	織田浄化センター	_								H 6-H33	H 6
		44			H 8. 6.28	H29. 3. 7	1,210	66.0	_	1,102	61.0		織田へ		
		特環	宮崎	分 流	0 D	H24. 3.22						930		S59-H33	S59
		=1	浄化センター		H 1. 4.1	H29. 3. 7	1,725	58.0	930	1,581	80.0		2/2		(S59.12)
		計					15,531	892	10,530	13,124	790	10,530 7,830			
		公共	高浜町せゝらぎ	分流	嫌気無酸素好気式	H25, 3,15	39,200	032	10,530	39,200	790	7,600		H5-H33	H 5
	高浜町	A.A.	ランド	73 ///L	#X無股系好XI	H29. 3. 28	8,000	462.0	7,600	8,000	462.0	5,700	3/4	113 1133	(H5.9)
	45.451.7F=	特環	名田庄東部	分流	O D		0,000	702.0	7,000	5,550	702.0	980	3) T	H 5-H33	H 5
	おおい町		浄化センター		H12. 7.1	H29. 3.30	1,800	53.0	980	1,800	53.0	980	2/2		(H6.2)
			三方	分 流	凝集材添加OD	_						2,600			H 5
			浄化センター		H12. 3.27	H30.10.23	4,200	98.0	2,600	4,200	98.0		2/2		(H5.12)
		特環	三宅	分 流	POD							1,200			H 5
		(3 AK	浄化センター		H11. 4.1		2,510	114.0	1,200	2,510	114.0	1,200	2/2		(H5.12)
	若狭町		熊川	分 流	POD							400			H 5
			浄化センター		H 9. 4.1		890	24.0	400	890	24.0	400	1/1	H 5-H22	(H5.12)
		簡易な	海越	分 流	膜分離活性	_	270			270		230		H15-H21	H15
		公共下水道	浄化センター		H19. 4.1	H30.10.23	197	7.0	230	197	7.0		1/1		(H15.12)
		計					270			270		4,430			
		:±:-	4 商本川	Λ →	福進江山	1115 10 5	7,797	243.0	4,430	7,797	243.0	4,430		CEO LIGO	050
	九頭竜川 流域下水道	流域	九頭竜川 浄化センター	分 流	標準活性 S57.7.1	H15.12. 5 H28.2.10	21,262 119,960	5,458.9	76,200	21,262	5 450 0	76,200 76,200	8/8	S52-H32	S52
	福井臨海	特定	テクノポート福井	分 流	活性污泥法+凝集沈殿	R1.11.29	119,900	5,458.9	/0,200	128,950	5,458.9	27,000		S48-R7	S48
	個升 區 海 定公共下水道	付化	テクノホート福井 浄化センター	אוני ני	+活性炭吸着 H 5.12.1	R1.11.29 R2.1.22	_	842.0	27,000	_	776.0			540-K/	(S48.10)
			73-10-227					042.0	27,000		7,70.0	22,000	- 5, U		(0.0.10)
	県 計						80,692	_	21,262	104,476	_	666,425			
	,,, m,						635,958	30,517	638,022	771,646	28,827	550,560			
								-,,	,	.,					

(5) 福井県における下水道の歴史

本県の下水道事業は、昭和23年(1948年)に初めて福井市において公共下水道事業が始まり、昭和34年(1959年)に供用開始しています。令和元年(2019年)度3月末現在、県内全ての市町で下水道が整備され、供用を開始しています。

年 度	福井県	市 町 村 ・ 組 合
1948 (昭和23年)		・県内で初めて、福井市が公共下水道事業に着手する。〔4月〕
1959 (昭和34年)		・福井市が公共下水道事業で境浄化センターを供用開始する。〔4月〕
1970 (昭和45年)		・武生市が公共下水道事業に着手する。〔4月〕
1971 (昭和46年)		・清水町が公共下水道事業に着手する。〔4月〕
1973 (昭和48年)	・福井臨海工業地帯(テクノポート福井)で、特定公共下水道事業に着手する。〔10月〕	・三国町が公共下水道事業に着手する。〔5月〕
1974 (昭和49年)		・敦賀市、鯖江市が公共下水道事業に着手する。 〔10月〕
1977 (昭和52年)		・勝山市が公共下水道事業に着手する。〔2月〕
1978 (昭和53年)	・九頭竜川流域下水道事業に着手する。 [2月] (福井市、三国町、芦原町、金津町、丸岡町、春江 町、坂井町)	・永平寺町が特定環境保全公共下水道事業に着手する。 [4月] ・朝日町が公共下水道事業に着手する。 [11月]
1979 (昭和54年)	・北川・南川流域別下水道整備総合計画について大臣 同意を得る。〔5月〕	・五領川公共下水道事務組合(丸岡町、松岡町) が設立され、公共下水道事業に着手する。 [2月]
1980 (昭和55年)		・芦原町が流域関連公共下水道事業に着手する。 〔2月〕
1981 (昭和56年)	・九頭竜川流域別下水道整備総合計画について大臣承認を得る。〔9月〕	・金津町が流域関連公共下水道事業に着手する。 [6月]
1982 (昭和57年)	・(財) 福井県下水道公社が設立される。〔6月〕 ・九頭竜川流域下水道事業で九頭竜川浄化センターが 供用開始する。〔7月〕	・春江町が流域関連公共下水道事業に着手する。 〔5月〕
1984 (昭和59年)		・小浜市が公共下水道事業に着手する。〔2月〕
		 ・丸岡町が流域関連公共下水道事業に着手する。 [5月] ・坂井町が流域関連公共下水道事業に着手する。 [12月] ・宮崎村が特定環境保全公共下水道事業に着手する。 [12月]
1988 (昭和63年)		・南条町が特定環境保全公共下水道事業に着手する。 〔10月〕
1989 (平成元年)		・織田町が公共下水道事業に着手する。〔2月〕
1990 (平成 2年)		・美浜町が公共下水道事業に着手する。〔3月〕
1992 (平成 4年)		・松岡町が公共下水道事業に着手する。〔11月〕

年 度	福井県	市町村・組合
1993 (平成 5年)		・高浜町が公共下水道事業に着手する。〔9月〕
		・三方町、上中町が特定環境保全公共下水道事業に着 手する。〔12月〕 ・池田町で、過疎代行下水道事業に着手する。 〔11月〕 (~H11まで)
1994 (平成 6年)	・九頭竜川流域別下水道整備総合計画 (第1回変更) に ついて大臣承認を得る。 [1月]	・名田庄村で、過疎代行下水道事業に着手する。 〔2月〕 (~H12まで)
1995 (平成 7年)		・河野村で、過疎代行下水道事業に着手する。 [6月] (~H12まで)
1996 (平成 8年)	・九頭竜川流域下水道事業に北潟湖流域が編入される。[8月]	・大野市が公共下水道事業に着手する。〔7月〕
1997 (平成 9年)		・美山町がフレックスプランで特定環境保全公共下水 道事業に着手する。〔12月〕
1998 (平成10年)	・福井県下水道整備構想を策定する。〔2月〕 ・若狭湾流域別下水道整備総合計画について大臣同意 を得る。〔10月〕	
1999 (平成11年)		・県内で初めて高浜町で、高度処理の処理場が供用開始する。〔4月〕
2000 (平成12年)	性能評価のモデル事業となった移動式脱水汚泥乾燥車(おおい町:旧名田庄村)	・今立町が公共下水道事業に着手する。 [5月] ・汚泥処理施設共同整備事業 (MICS)により、名田庄村 が移動式汚泥脱水乾燥車の整備に着手する。 [10 月]
2001 (平成13年)		・特定下水道施設共同整備事業 (スクラム) で、美浜町と三方町がゴミとの混焼施設建設に着手する。 [5日]
2002 (平成14年)	 ・九頭竜川流域別下水道整備総合計画(第2回変更)について大臣承認を得る。[1月] ・福井県汚水処理施設整備構想を策定する。[3月] ・福井県下水汚泥処理総合計画を策定する。[3月] 	
2004 (平成16年)		・九頭竜川流域関連市町の芦原町、金津町が合併によりあわら市となる。 [3月] ・福井豪雨により、下水道施設に多大な被害が発生する。 (福井市、鯖江市等) [7月]
2005 (平成17年)		・南条町、今庄町、河野村が合併により南越前町となる。〔1月〕 ・朝日町、宮崎村、越前町、織田町が合併により越前町となる。〔2月〕 ・上中町、三方町が合併により若狭町となる。 〔3月〕 ・武生市、今立町が合併により越前市となる。 〔10月〕 ・大野市、和泉村が合併により大野市となる。 〔11月〕

年 度	福井県	市 町 村 ・ 組 合
2006 (平成18年)		・福井市、美山町、清水町、越廼村が合併により福井市となる。 [2月] ・松岡町、永平寺町、上志比村が合併により永平寺町となる。 [2月] ・大飯町、名田庄村が合併によりおおい町となる。 [3月] ・三国町、丸岡町、春江町、坂井町が合併により坂井市となる。 [3月] ・福井市下水道総合浸水対策緊急計画について大臣同意を得る。 [8月]
2008 (平成20年)	・九頭竜川流域下水道事業の再評価を実施し、全体計画を11系列から9系列に変更する。	・福井市下水道総合浸水対策(月見・みのり地区)が 完成。[3月] ・鯖江市下水道総合浸水対策緊急計画(東工地区)に ついて大臣同意を得る。[3月] ・福井市合流改善計画について大臣同意を得る。 [3月]
2009 (平成21年)		・越前市水循環センター一部供用 [9月] ・越前市合流改善計画について大臣同意を得る。 [3月]
2010 (平成22年)	・新・福井県汚水処理施設整備構想を策定する。 〔3月〕	
2012 (平成24年)	 福井県下水道公社が財団法人から公益財団法人に移行する。 [4月] 九頭竜川流域下水道事業において消化ガス発電施設の整備に着手する。 [7月] 	・汚泥処理施設共同整備事業 (MICS)により、福井市が 消化ガス発電施設の整備に着手する。 [11月]
2013 (平成25年)	・九頭竜川流域下水道事業において消化ガス発電施設の供用を開始する。 [3月]	・汚泥処理施設共同整備事業 (MICS)により、福井市が消化ガス発電施設の供用を開始する。 [3月]
2014 (平成26年)	九頭竜川流域下水道事業において水処理施設第8系列の供用を開始する。 [10月]	
2015 (平成27年)	・九頭竜川流域下水道事業において全体計画を9系列から8系列に変更し、実質的な施設整備が完了する。 [2月]	
2019 (令和元年)	・福井県内の汚水処理施設整備の現状と見通し (2019) を策定する。 [7月]	
2020 (令和2年)		・福井市が個別補助事業(加茂河原ポンプ場大規模雨 水処理施設整備事業)に着手する。 [4月]
	・「災害時における下水道管路施設の復旧支援協力に 関する協定」・「災害時における下水道施設の復旧 支援協力に関する協定」を福井県および17市町・ 1事務組合が一括で締結。〔6月〕	SPACE LAST BARVEY FEB TO THE SPACE AND THE S





福井県土木部河川課

〒910-8580 福井市大手 3 丁目 17 番 1 号

TEL: 0776-21-1111 (内線 3474・下水道整備・管理グループ) 0776-20-0503 (ダイヤルイン・下水道整備・管理グループ)

E-mail:gesuidou@pref.fukui.lg.jp

http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kasen/

令和3年3月